

令和6年6月定例会 経済委員会（付託）

令和6年6月21日（金）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（11時43分）

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について（資料1）

佐藤観光スポーツ文化部長

この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてであります。

第三セクター方式で運営しております株式会社コート・ベール徳島の令和5年度決算につきましては、今定例会の開会日に、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として提出させていただいておりますが、その概要について御報告いたします。

1の来場者数については、令和4年度と比較し12.3%減の42,704人、2の当期純利益については1,430万5,741円の黒字となっております。

県としては、今後とも議会に経営状況を御報告し、県民に開かれた経営に努めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

私たちグローバルp l u sは、持続可能な施設整備運営という観点を大事にしたいと考えております。

さきの浪越会長の質問に続く形で、新ホール整備についてお尋ねしたいと思っております。

1点目でございますが、藍場浜公園案は、文化センター跡地案と比べまして維持管理コストの面で30年間で30億円安くなる。年間1億円ということで、この点について詳しく説明をお願いしたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま岸本委員より、新ホールのランニングコストに関して御質問を頂きました。

新ホール整備に限らず、ホールの維持管理に際しましては、設備の部品交換ですとか機器の入替えに伴う更新費、また定期的な改修費などのコストが必要になってくるところでございます。

先日、それらに要するランニングコストとしまして金額をお示したところです。

まず、旧文化センター跡地におきます現計画につきましては、既に完了しました実施設計の中で、設計を担う事業者のほうからランニングコストの見込みが示されております。

その中では、外壁や屋根や内装の補修、あと電気や空調や舞台機構など、設備の更新に要します経費につきまして、それぞれ設備によって更新周期がございしますが、それに基づく形で一つ一つ積み上げていった結果のランニングコストとして積算をしている形でありまして、それが結果として30年間で、税別の金額にはなりますが約103億8,000万円を見込んでおり、これを年間の平均にしましたら3億4,600万円という金額になってまいります。

補足としましては、年間平均で3億4,000万円余りということになりますが、毎年この金額がコンスタントに続くという形ではなく、実際には定期的な更新の際にはランニングコストが大きくなって、定期的な更新や大規模な改修以外の時は1億円に満たない数字で続くと。どうしても建物や機械でございますので、例えば10年や15年、20年や30年という周期で大きな手を入れる必要がございします。

そういう部分も含めて今の合計金額、また年間平均としての3億4,600万円という形になっております。

一方で、藍場浜公園西エリアにおけます調査のモデルプランにつきましては、これは旧文化センター跡地における実施設計と比べましたら、そこまで至らない、調査に応じて積み上げたモデルプランというところでございしますが、それぞれの施設規模のベースになります延床面積の比較で、これを按分して算出しますと、藍場浜におきましては竣工後30年間で税別約72億9,000万円となりまして、これを年間平均しましたら2億4,300万円という数字が出てまいります。

当然この金額につきましては、現計画のようなそれぞれの設備の更新周期ですとか、スペックに合わせた積み上げではございませんが、延床面積の減少と施設の規模に応じて少なくていいコスト削減につながるという部分では、一つ確実ではあるかなと認識しているところです。

一般的に公共施設においては、30年間の目安というものがランニングコストを考えると一つの基準になりますので、この度の算出につきましても30年という部分でお示した形となります。

岸本委員

今、室長からお話がありましたように、はっきりと1年1年という金額では出てこないと思うのですが、30年の見込みという中で平均しましたら、大体年間1億円という形になるのかなと思います。

その中で、差額が1億円安くなるということであれば、利用料金の割引に使っていくと

かということにできるのではないのかなと私は考えております。

そうした中で、テーマパークにおけるダイナミックプライシングのように、閑散期の割引を利用することによって、稼働率がかなり高いものになっていくのではないのかと考えており、そういったことが可能ではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、利用料、稼働率等に関する御質問でございます。

ホールの稼働率と利用料金というのは、当然安く設定しましたら多く使っていただいたり、あと稼働率が高くなれば、それだけ施設の利用料の収入等も上がってくるという部分もございます。

その上で、施設そのものを長く維持していくためには、先ほどのランニングコストを抑えることが非常に重要になってくると認識しております。

ランニングコストを抑えて施設の維持費が安くなれば、それだけコストの部分もほかに回せるという可能性も出てまいります。

その結果として、ホールの使い勝手ですとか、地域の方々に生じるメリットとか、効果というのが大きくなるというふうには考えるところです。

あと、利用料金の割引につきまして、本県に限らず全国的にホールの中で様々な利用料金の仕組みがございます。

よくありますのが、例えば大ホールの利用料金の設定の際に、今回の調査モデルプランでしたら3層構造になっておるわけですが、1階の部分、例えば900席としましたら、その部分だけを小規模なイベントで使うとか、あえてたくさんお客さんを入れないイベントのときに1階だけを使いたいというニーズに合わせて、全体を活用するときと比べると一定程度安くした利用料金を設定したりとか、そのあたりの工夫をしながら様々なニーズに応えていくというふうな形が見られます。

本県におきましても、新ホール施設完成後の管理運営の具体化にはなりますが、そのあたりをしっかりと見据えながら取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

藍場浜公園案でございますが、1,500席後半ぐらいの座席数を確保できたら、文化センター跡地と比べまして席数の差は200席余りということでございます。

この差が実際に、いろいろな興行を行うことに関しまして、どういったことで影響してくるのか、また1,800席のホールよりも1,500席とか1,600席くらいまでのほうが使いやすい、運営される方々からしたら利用率、稼働率が上がるというお声もお聞きしますが、こうしたリアルなホールの運営、利用される方、専門家の意見も聞くべきと思いますが、いかがでございますでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、1,500席規模のホールの使い勝手等についての御質問でございました。

ホール施設の、例えば興行利用につきまして、全国に様々な規模のホールがある中で、明確な座席数のラインというものがあるわけではございませんが、一般的に1,500席程度

の座席数がありましたら、有名アーティスト等を含めた興行、全国ツアー等も十分開催可能であると認識しております。これまでに意見をお聞きしたイベント関係者からも、同様に声を頂いております。

あと、ただ座席数が大規模になればなるほど当然、大きなことができるということはございますが、その分チケットの売上げ目標ですとか、売らなければならないチケット枚数等にも関わってきますので、大きい、小さい、それぞれのメリット、デメリットがあると考えております。

ただ、私どもも全国の1,500席規模のホールに実際に足を運んでおりますが、様々なツアーの対象、様々な演目で、1,500席で十分に地域の中でも非常に評価されるというホールがございます。

そのあたりの現地のお声もしっかり今後もお聞きして、1,500席で十分持続可能なレガシーとなる施設と言われるようなものになるよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

先ほどの席数でございますが、最近報道でも多いのがいいのではないのかというふうなアンケートを、昨日もテレビで拝見させていただきました。しかし、それより多いのは今、実際にアスティとくしまがあると思います。だからそういったことも利用していくことも考えなければいけないのかなと。ホールはここ1点だけしかないということではないと思っております。

席数のこととはまた話が変わるのですが、徳島駅からホールまでの動線について、現計画では新駅が無くなりましたので、線路をまたぐ必要がありまして、障がいがある方や高齢の方にとっては不便ではないのかというふうに思っております。

それを解消するにも、新しく跨線橋の整備やエレベーターの動線が必要になってくると思っております。それによってコストの増加が想定されると思っております。

一方の藍場浜公園の案では、それらの課題はなく、ポッポ街を通過して抜けていったりとか、アミコを通ったルート、そういったメリットがあるのではないかと思っております。

これを県がするのか、市がするのか、どちらにしましてもコストが必ず増えてくる話にはなってくるとは思いますが、そのあたりの優位性を示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

旧文化センター跡地と藍場浜公園西エリアのアクセス面の考え方という御質問でございます。

委員お話しのとおり、現計画の旧文化センター跡地については、徳島駅からの動線を考えますと、どうしても線路を越える必要が出てまいります。

障がいのある方や高齢の方、幅広い層の利便性を考えましたら、跨線橋ですとか、エレベーターなどの設置が想定され、当然設置するにはコストが生じてまいります。

一方、藍場浜公園西エリアにつきましては、現状としまして徳島駅からの動線として、線路を越える必要というのはございません。

ポッポ街からの動線ですと、途中交差点等がありますが、地上レベルで接続できております。

アミコを経由する形におきましても、エスカレーターやエレベーターという形で藍場浜公園の東エリアまで来て、そこから地上レベルで現地につながことができると認識しております。

今後のまちづくりにおけます方向性等もございますが、新ホールに限った話としましても、ホール施設というのは、多くの方々が利用しやすいことというのが大前提になると考えております。

今後の整備につきましては、アクセスのしやすさという点も施設の強みとなるように、その点を生かして取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

新しいホールに関して幾つかお尋ねさせていただきましたが、長い間これから使っていくホールになっていくと思います。

そうした中で、県民の皆様に親しまれる施設にするべきと考えておりますので、持続可能なホールとして見た場合に、ランニングコストの面であったりとか、使いやすさ、どなたでもアクセスしやすいことといった点は、今しっかりと考えておくべきことではないのかなと私は思っております。

これからますます人口が減少していくということに直面していく話だとはっきりと思っております。

そうした中で、負担になるようなものではないものを、これからしっかり造っていかねばいけないと思っておりますので、そういったところを踏まえまして、今回のホールの整備に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いします。

井村委員長

午餐のため休憩いたします。（12時00分）

井村委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

観光についてお伺いさせていただきたいと思っております。

先日、「釣〜リズム」推進プロジェクトチームの会合が開催されたことが報道されておりましたが、私も釣りを観光資源として活用していくことに関心がございします。

まず、このプロジェクトチームの設置目的であったりとか、構成メンバーについてお伺いさせていただきたいと思います。

喜羽観光政策課長

これまで、コロナ禍で旅行形態の主流が個人旅行に変化してきておりまして、これまで

にないコンテンツ、渦潮とか阿波おどりに頼らないコンテンツが求められております。

自然を生かしたアドベンチャー要素のある体験が人気となっておりまして、徳島が誇る釣りを観光コンテンツとして磨き上げ、周辺の観光資源と組み合わせて商品化し誘客を図る釣りのツーリズム、我々はこれを釣りという単語を伸ばして、リズムとカタカナで書いて釣〜リズムと呼んでいますけど、それに追い風が吹いていると認識しております。

そこで、徳島の釣りに関わるキーパーソンの皆様から、先進事例や解決すべき課題を共有いただくことを目的に、去る5月22日に第1回の「釣〜リズム」推進プロジェクトチーム会議を開催したところでございます。

このプロジェクトチーム会議には、世界トップレベルのシェアを誇ります釣り系メーカーの経営者、全国的な知名度を誇る阿波釣法の名人的な方、それから徳島の海をフィールドとする遊漁船の船長など、釣りを生業とする事業者の皆様のほか、課題を解決し商品化に結び付けるために観光地づくりの舵取りに取り組むDMOや旅行会社の方にも出席していただいて会を行ったところです。

岸本委員

プロジェクトチームの設置目的や釣りに関わる県内の様々な分野の方々が参加されたということは、今の御説明で分かりました。

さきの会議におきまして、先進事例や解決すべき課題の共有を行ったということでございましたが、具体的にはどのような課題が示されて、観光コンテンツとしていくためにどのような提案があったのか教えていただけたらと思います。

喜羽観光政策課長

まず、メンバーから大きな課題として、温暖化による海水温の上昇や漁業資源の乱獲などにより、徳島県においても様々な魚種の漁獲量が減少したり、釣れる魚が変わったりというような課題が示されました。

また、森林保全や河川管理、漁礁の設置、それから藻場の再生など、観光振興という枠組みを超えて、魚影を濃くするための環境整備を推進すべきだという意見も頂きました。

それから、釣り環境の整備について、近年、釣り人のマナー悪化を原因に釣りを禁止する港が増えているということですが、国土交通省が推進する釣り文化振興モデル港などの制度を活用して、堂々と、また安全に釣り人が楽しめる釣り場の整備を行うべきだといった御提案も頂きました。

それから、ソフト面に関する課題を踏まえた提案ということで、初心者やファミリー層向けのアプローチとして、道具を持っていない人に対する手ぶらプランの充実でありますとか、安心して頼れる釣りインストラクターを育成すべき、また釣り人口の増加につながる子供向けイベントを開催するべき、釣りをしない家族も同時に楽しめるコンテンツを造成すべきだといった提案を頂きました。

また、中上級者向けのアプローチになるかと思いますが、人気魚種をターゲットとした釣りトーナメントを開催して、知事杯を創設したら面白いのではないかとといった意見も頂きましたし、釣りの周辺整備も大事だということで、釣った魚をさばける施設とか、料理して食べさせてくれる施設ももっと整備していくべきではないかとか、また情報発信も大

事だということで、釣り番組やインフルエンサーをもっと活用したらどうかといった御提案も頂いたところです。

岸本委員

それぞれ専門的な立場からの御意見は、観光商品としていくために非常に重要であると私自身も思います。

これから、県として、この課題や提案に対してどのように取り組んでいくつもりなのか、お伺いさせていただきたいと思います。

喜羽観光政策課長

プロジェクトチームから頂いた課題や提案を踏まえた具体的な取組として、南部総合県民局が、みなみ阿波「釣〜リズム」魅力体感発信事業を行っております。

そこでは、気軽に手ぶらで楽しめる釣りプランと、釣った魚の料理を一体的に提供するコンテンツ開発、それから釣りアクティビティ、宿泊をパッケージ化した旅行商品開発による県外誘客の加速化と地域の稼ぐ力の向上、それから釣り人と地域が共存・共栄できる人材育成メニューの提供の三つのビジョンの下、コンテンツ造成、インストラクターの養成、モニターツアーなどを実施して、2025年大阪・関西万博に向けた旅行商品化と販売体制の構築について、プロジェクトチームメンバーから頂いた提案もしっかり反映しながら進めているというふうに聞いております。

また、情報発信については、魅力を発信するためのパンフレットを製作するほか、釣り人に対して訴求力のあるメディアを活用したプロモーションの検討を進めているところでございます。

そのほかにも、民間主体となるイベントにつきまして、県としてしっかり支援、協力を行い、官民一体となった釣〜リズムを推進してまいりたいと考えています。

岸本委員

私自身も釣りをする一人といたしまして、本県の豊かな川や海辺の観光資源を生かしていただきたいし、そうしたアクティビティを徳島県はまだまだ生かしていけるところがあると思いますので、そういったところの磨きをかけていただきたいと思います。

一方で、そもそもの話とはなりますが、魚を増やす取組であったり、良質な釣り場の確保も重要な課題となっているのではないのかなと思います。

そのためには、観光部局だけではなくて、農林水産部や県土整備部と協調しながら連携して、これから取組を進めていただきたいと思っております。そういったことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

古野委員

それでは、新ホールについてお聞きいたします。

新ホールの整備を進めるに当たっては、これまでもイベント関係者や専門家から意見を聞き、施設の具体化に反映させてきたとのことでしたが、嘉見議員の代表質問にもあった

とおり、ホールのソフト面の可能性について、これまで以上に分かりやすく伝えることは大事だと思います。

そこで今回、あわぎんホールとの一体的な活用を視野に入れる藍場浜において、大ホール1,500席規模での具体的な興行の可能性や魅力ある興行の誘致策について、より一層踏み込んで専門家の意見を聞くとのことでしたが、具体的にどのようなことを確認するのですか。これまで行ってきた聞き取りとは何が違うのですか。お尋ねいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

古野委員より、新ホール整備に関するソフト面のヒアリングについて御質問を頂きました。

新ホールの整備を進めるに当たって、これまでも専門家の意見をお聞きして、今回のモデルプランにつきましても、全国ツアーの地方公演においては1,500席程度でも充分開催可能ということや、舞台の広さや搬入・搬出など、機能の充実を図ることが重要などの頂いた声をモデルプランに反映してきたところでございます。

ただし今回は、この調査自体、施設、コスト、スケジュールの具体化に重点を置いたものでありましたので、さらに、今後ソフト面の可能性の具体化に向け、イベント関係者や専門家にヒアリングを実施したいと考えております。

興行事業者も様々なジャンルがございます。今後行うヒアリングにつきましては、この多彩なジャンルの事業関係者、また実際のホール運営の関係者に、これまでもホール運営の関係者への聞き取り視察等、数多く行っておりますが、更に今回踏み込んだ形で、現場の生の声という意味でも、1,500席等、ホール規模に関することも含めてお伺いしたいと考えているところです。

その結果、これまでのものに加えまして、1,500席規模で実際どんなイベントが開催されているのか、また魅力的な興行をいかに誘致していくのか等に加えまして、1,500席の規模で求められてきますホールの受入体制ですとか、この度の調査モデルプランは三層構造の1,500席となっております。この三層構造の1,500席規模のホール、他県の事例もございますので、これに関します観客と主催者の声、このようなものも是非聞いてみたいと考えているところです。

これらを広く深くヒアリングすることで、現場の声をより一層把握しまして、今後分かりやすく県民の皆様に伝えてまいりたいと考えております。

古野委員

専門家へのヒアリングについては、内容は分かりました。

しっかりと早急にやってもらいたいと思いますが、その結果はいつ示されることになりますか。

伊澤文化プロジェクト室長

この度行うヒアリングの結果がいつ出るのかという点についてでございますが、できる限り早く作業を進めまして、次期9月定例会を目標にお示ししてまいりたいと考えているところです。

古野委員

9月議会で示されるということでした。県民の皆様の心配を払拭して、より期待が高まるように、分かりやすく具体的な形をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、新ホールの財源についてお聞きをいたします。

本会議で答弁がありました、対象経費の90%に充当され、そのうち50%が交付税措置される起債というのは、現計画で既に決定していたのですか、お聞きいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備の財源に関する御質問です。

委員からお話しのありました、対象経費の90%に充当され、そのうち50%の交付税措置のある起債につきまして、これらの起債の活用も想定していたところでございます。

しかしながら、対象となります施設の詳細が確定していなかったため、決定はしておりませんでした。

古野委員

それでは、国の補助金や起債について、文化センター跡地ではどのような検討を行ったのか、また藍場浜に整備する場合、場所が変わることで有利な財源が使えなくなるということはないと思うが、藍場浜での財源の検討状況はどうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの財源に関する御質問でございます。

新ホールの現計画における財源につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全て決定しているところではございませんが、現計画におきましては、国の交付金のほか、有利な交付税措置のある起債を想定し、主には対象経費の90%充当、50%が交付税措置のある起債の活用を検討していたところでございます。

現計画、旧文化センター跡地におきましては、本体工事費約194億円、また工事管理費等で約4億円、これら約198億円の継続費の設定がございしますが、財源について国庫補助金や起債を活用していくに当たりましては、それぞれ適用される要件につきまして、国との協議も必要になってまいります。

これらはまだ終えておりませんので、県として個々の財源や最終的な費用の負担額は決定していないところでございますが、先ほどの約198億円のうち、国庫補助金や有利な交付税措置がある起債等をもし最大限に活用した場合の想定として、当課におきましては、このうち約102億円程度の実質負担を見込んでいたところでございます。

また、藍場浜公園西エリアにおきまして、今後仮に建設場所が変わったからといって、有利な財源が使えなくなるというものではないと認識しております。

これらの公共事業に用います財源につきましては、条件に合わせて複数を組み合わせて使うということも多くございます。

今後、新ホール整備におきましては、引き続き国の交付金や有利な起債等、財源の活用を十分に検討し、可能な限り県負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

古野委員

新ホールの整備については、引き続き有利な財源を検討するとのことでした。

施設整備に当たっては、建設費を下げるのはもちろんですが、補助金なり起債なり、使えるものは積極的に活用して、できるだけ県の負担を抑えていただきたいとお願い申し上げます。

最後に、知事は事あるごとに、点ではなく面を、木を見るのではなく森を見てほしい、このようにおっしゃっております。

私は、まちづくり構想の一つであるこのホールの新たな案、ホールの計画ですので、ホール単体での評価も当然、大変大事で必要ですが、最終的には全体として、パッケージとしての評価が一番大事なことのかなと御発言から受け取っております。

したがって、徳島市さんとの協議の進展、そして今回構想された車両基地をＪＲ四国さんが確実に実施することの決定がなければ、全ては絵に描いた餅で終わると思っていますが、そのような理解でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古野委員より、新ホールを含めます事業の進め方に関する御意見を頂きました。

新ホール整備は、旧文化センター跡地で現計画を進めてきておりましたが、昨年11月、県都の魅力アップに向けた新しいグランドデザインで、まちづくりの中での新ホールの位置付けという形で、また一つ役割が加わったというふうに認識しております。

委員がおっしゃいますとおり、新ホール整備単独で見て進むというよりは、当然新ホールも考えながら、新ホール整備がまちづくりの中、木だけではなく森の中でどのような育ち方をしていくのか、どのように整備していくのかという視点を持って、全体を見渡しながら進めていくことが重要であると考えております。

特に新ホールや劇場という施設につきましては、地域の方に使われてこそその施設でございます。その点が、通常のインフラと少し違うところです。その辺もしっかりと認識しながら、早期整備に取り組んでまいりたいと考えております。

川真田委員

私は、大阪・関西万博について、お聞きさせていただきたいと思います。

本日のニュースにもありましたが、アルゼンチンが参加撤退を表明しました。また工期の遅れ等もニュースになっておりまして、心配、懸念事はまだまだあるのですが、私は徳島県にとってはチャンスでしかないと考えております。

これは本会議の中でも、それぞれ質問者、答弁者共にこの言葉があったと思うのですが、先ほどの釣〜リズムの話でも万博に向けてという言葉が付くように、いろんなコンテンツが万博に向けて、徳島に人を呼び寄せる力を持っていると思いますし、また世界に徳島をPRする力を持っている。また子供たちにとっては、これ以上ない教材だと私は思っております。

ここは本当にプライスレスというか、ここの投資をもったいぶるなんていうことは、徳島の将来にとって私は駄目なことだと思っていますので、まずこれを前置きさせていた

だきたいと思っております。

また、これが大阪でなくて徳島にとって、もっと遠方の都市で行われるなら、また形は違ったのかもしれませんが、大阪で行われるということを私は徳島のチャンスだと考えております。

先日の補正予算の中に、大阪・関西万博の教育旅行の支援がございました。県では、今年の4月から県内の各学校に対して、来年の教育旅行における訪問予定について意向調査をされておりました。まず、その結果が集計できていれば、教えていただけますでしょうか。

渡部万博推進課長

川真田委員より、来年の教育旅行における大阪・関西万博への学校の参加意向調査の結果について御質問を頂いております。

実施につきましては、今年の4月下旬から県内の小、中、高、特別支援学校、高等専門学校を含めまして、各学校に対しまして、教育旅行における万博への参加意向調査を実施させていただきました。

調査結果は、回答いただきました304校のうち、現時点で参加意向ありが26%の78校、また、現在考え中ということで未定が11%の34校という結果になっております。

学校におきましては、教育旅行において例年訪問している施設や行程がある中で、およそ4校に1校は万博に訪問する予定としていただいております。貴重な教育の機会として捉えていただいているものと認識しております。

川真田委員

現時点で26%の78校というところで、先ほど課長のほうからもありましたが、ある程度毎年、行き先が決まっている中で、最終決定ではないかもしれませんが、現時点でこれだけの学校が行くという意向を示されることは、この万博というのが子供たちの貴重な体験になるという認識の表れだと思っております。もちろん、もっと欲張りしたいのかなとは思いますが。

この中で未定が11%ある中、今回は予定なしの学校もあるのでしょうか、それも含めて、今回のアンケートとは違って今後、未定だったけど行くことに決めましたという学校は、しっかりとチケット支援が受けられる状況にあるのでしょうか。

渡部万博推進課長

川真田委員より、現在未定であるとか意向がない学校について今後、来場を希望した場合ということで御質問を頂きました。

今回の参加意向調査時点で未定、参加意向なしと回答いただきました学校につきましても、今後、万博への来場を希望いただいた場合は、今回の入場チケット代の支援の対象にさせていただく予定にしております。

今後につきましては、未定や参加意向がない学校も、万博については世界の最先端の技術や、各国の異文化、価値観などに触れられる貴重な教育効果の高い機会として万博を選択いただけるよう、教育機関向けにしっかりと情報を提供するなど、サポートしてまいり

たいと考えております。

川真田委員

これから行くとなった学校には出前授業も実施するということで、そこから派生して、もっと行っていただける学校、また生徒の皆さんが増えていくことを期待しております。

万博に関して、残り300日を切った今、これから急速にフェーズが変わっていくと思うのです。そんな中で、先を見て懸念するのが、開催期間が4月から10月というところで、特に夏場、地元でもそうですけど、そういうテーマパークみたいなのところに行くと、私のイメージは60分待ちであったり、90分待ち、120分待ちとか、昔の万博はすごく待ったとかいうイメージがあるので、子供たちを行かせてあげたい、行ってもらいたいという中で、熱中症とか、今年の3月には現場でのメタンガスの事案があったと思います。

非常に心配するところでございますが、こういう事業をするに当たって、子供たちが安全に万博を楽しめるような配慮や安全対策について、どうお考えか教えていただけますでしょうか。

渡部万博推進課長

ただいま委員より、子供たちが会場で安全に万博を楽しめるように、また安全に体験できるようにということで、対策について教えていただきたいといった趣旨の御質問を頂きました。

まず、お話にありました熱中症対策につきまして、委員がおっしゃるとおり、万博の開催期間は夏の時期も含まれておりまして、会期中に熱中症アラートの発令も想定されるものと認識しております。

教育旅行の実施時期につきましては、今回の調査結果によりますと、春や秋、5月とか10月頃が多くなっているという結果でございました。

また、入場に当たりまして、長時間並んだり混雑したりすることがないように、日本国際博覧会協会におきましては、会場やパビリオンへの入場の予約制の導入を進めたり、あと熱中症の危険度を予測するシステムによりまして、来場者を日陰や休憩所へ誘導することが予定されていると伺っております。

また万が一、体調不良の来場者に備えましても、会場内に複数の救護施設が設置されることとなっております。

このほか、詳細はこれからなんですが、会場内のスムーズな移動のために、学校現場の方が事前に下見することも可能と聞いております。

次に、3月に発生しましたメタンガスへの対策についてでございますが、博覧会協会におきましては再発防止策を徹底しまして、4月には作業が再開されておるところでございます。

現在、会期中の安全性をより高めるために、事故発生現場以外においても、ガスの濃度や検出箇所、由来などを検証しまして、専門家の方に相談の上、追加の安全対策をまとめる予定と公表されているところでございます。

その他の災害につきましても、昨年の12月に防災基本計画の初版が公表されておりまして、現在、学識経験者や関係機関で構成いたします安全対策協議会におきまして、具体的

な対策について検討を行っているところでございまして、それらを盛り込んだ実施計画を準備しているところと伺っております。

これらの協会の情報も頂いております、本県におきましても、学校や教育委員会へしっかりと情報提供や説明を行い、子供たちが安心して来場できるようサポートしてまいりたいと思います。

川真田委員

安全対策をしっかり確認していただいて、子供たちの未来につながる学びの機会を提供できるようお願いしたいと思います。また、徳島県もパビリオンの開催や阿波おどりなどのイベントも予定しております。そこでの安全対策もしっかりしていただきたいと思います。

残り1年を切っております。こういう学校の教育の一環として、行ける子供たち、また、そこに行けない子供たちもいらっしゃると思います。行けない子供たちに関しては、なかなか子供たちだけで行くというのは難しいと思います。

子供たちが行きたいという思いを醸成させるとともに、またその御両親であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったりが、子供や孫を連れて行ってあげたいと思えるような万博であると思いますので、そのPRをしっかりとして行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

仁木委員

それでは、私からはホールの関係について、もろもろお聞きしたいと思います。

まず私の立場、会派の立場を本会議でも申し上げましたが、早くするのであれば、現計画のところできっちりと早くして行っていただきたいというのが、我々の会派の立場でございますが、本会議でも申し上げましたように、知事さんの思いを込めた構想があるのであれば、それは私はいいいと思うわけなのです。

ですから、これまで知事さんのおっしゃってきたことは、私は一つも否定をしていないはずなんです。

ただし、言ってきたことに対しての比較は、ずっとさせていただいていますし、知事さんがおっしゃってきたことに対して、全てかなえるのであれば、こういう案でどうでしょうということも含めて、本会議でも一例を取り上げさせていただいたわけです。

早くすることも本会議で言いました。安くする、早くする、移設する。これを全てかなえるというのは、なかなか難しいのではないのでしょうかという中で、いろんな提案をしたわけなんです。

そもそも、我々議会が求めたことは、早くしてほしいということだけです。

県民の皆さんにとっては、安くしてほしいという思いがあって、知事さんに一票を投じたということがあると思うのです。

移設するということは、まちづくりのグランドデザインは付託をしていないような状況の中で出てきましたけども、私は一定程度、駅北開発も見込んだ車両基地の移設というのは、いい案ではないのかなと思っています。

ですから、否定をする立場ではなくて、今まで口でおっしゃってきたことをどうかなえ

ていくか、その議論が必要になってくると私は思うのです。

ですから、安くすると言ったこと、早くすると言ったこと、特に安くするにおいては、本質的に安くしていかなければいけないのではないですか、その状況の中でどうするかを考えたらいいのではないかということを議論させていただきたいわけなんです。

1回言ったことをまた飲み込むというのは、なかなか難しいです。でも、それを取り上げて鬼の首を取ったかのように言うのは、我々も生産性のある議論をするためには、そういうことに持ち込んではいけないと思うわけなんです。

でも、なぜこのように計画を変更していくのかという、グランドデザインがしっかりとかなうようなやり方で整えていかなければいけない。そのためには、1度言ったことというのは、もう一回飲み込むことはできません。でも、それを拭くことはできるわけです。

だから、固執してずっと進んでいったら、県民が果たして本当に利益を得られるのか。私は今回のホールについては、自分の家を建てるような思いで、実質的に安いのかな、どうなのかなという材料を、この質問の中で引き出していつているわけなんです。だから皆さんも、自分の家を建てるのであったらどうするのか、そういう思いで答弁をしていただきたいと思います。

まず、コストの話が出ました。否定するわけではないです。非常に大事なことです。私もそれは気になるし、その部分はしっかり見なければいけない。

コスト部分については、延床面積で算定をされたという答弁がございました。昨日、四国放送で、ちゃんとパネルで出していただいていたのですが、ああいった形で安くコストが削減できますよという状況、答弁でも頂きましたよね。

そうしたら、安くランニングコストがかなう中で言えば、私は否定していないから、ランニングコストはもっと安くなる。

だってこの現計画を見てください。花びらというか、いろんな面積の歪^{いびつ}な形になっている。面積だけでもないと思うのだけど、エレベーターもありますよね。

新計画のエレベーターって何台でしょう。2か所ぐらい。

現計画でいったら、エレベーターが四つか五つあります。エレベーターの保守点検だけでも全然違うと思います。

だからランニングコストというのは、今の新計画のほうが、私はもっと安くなるのではないのかなと、延床面積だけでランニングコストははじけないと思うのですが、そこら辺はいかがですか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホールのランニングコストについての御質問を頂いております。

この度お示ししました新ホールのランニングコストにつきましては、まず現計画で実施設計の内容に基づく詳細、また各種設備、そのスペックに応じた更新時期等を踏まえた詳細の積み上げをベースに算出しております。

藍場浜公園西エリアにおいては、まだ調査モデルプラン段階ですので、同様のことは難しいですが、面積に按分して数字を出させていただきました。

その上で、今の段階で年間約1億円の差というところでございまして、今委員より更に安くなる可能性があるのではないかという部分につきまして、まず前提として藍場浜公園

西エリアは、まだ設計段階ではないということを踏まえた上で、一般的な考え方で申しますと、現計画につきましては1,800席規模、小ホール有りという中で非常に規模の大きい施設ということが言えると思います。

それと比べた場合に、単純に面積按分で数字を出したということは、現計画で必要となる、あの規模での様々な設備等で、そのテーブルに乗せて按分したというところでございます。

そういうことで申し上げましたら、可能性としてはございますが、飽くまでも今の時点では調査のモデルプランとなりますので、確定的なことを申し上げるのは難しいかなと認識するところです。

仁木委員

確定的なものを申し上げるのが難しいというのが、室長さんの答弁のフィニッシュなんです。確定的な部分を示すことができない中で、本会議の中では金額の提示がございました、総合の。私、それだったら言ってほしかったなと思ったのが、先ほどの答弁で片方は言ってもらっています。

先ほどの古野委員の答弁で、いわゆる交付税の見込額の部分を、施設を造る際の起債の交付税措置の部分と、それと複合化を図った場合の起債の部分と、どれぐらい違いますかという質問を私はしましたけど、残念ながら部長の答弁はなかった。非常につらかった。

だってそうでしょう。延床面積の部分で算出した、今確定できていない部分というのは答弁いただいているのに、私は過去の見込みがどれぐらいだったんですかという答弁を求めたんです。非常につらくなる。木を見て森を見ずとおっしゃいますけど、我が会派の庄野議員が本会議で言いましたね、まやかしの森、私はそこなんだと思うんです。我々からしたら、都合が悪いから言えないのかと思ってしまうのです。だから、そこをはっきりと言っていたきたいわけです。

45%を見込んでいたのでしょうか。今回の現計画について、これからそれがかなうかなかわないか分からないけど、その45%の交付税措置を見込んでいたから、どうにかしていくということを新計画についてもされるわけでしょうけども、その前に、どれぐらいその交付税が有利だったのかということと比較してくれなければ分からないのです。その点、お答えいただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホールの財源の有利性に関する御質問です。

先ほど申し上げましたが、現計画におきましては、対象経費の充当が90%で、交付税措置50%という財源を検討していたというところでございます。

公共事業、施設整備に限らず、このような事業に充当する起債につきましては、それぞれ非常に多くのメニューの中で、どれが該当するのか、該当したとしても、その要件をクリアできるのかという部分が非常に重要になってまいります。

その上で、これだったらクリアできるというようなことを想定しながらになりますので、使える財源が多い場合は、その中でどれかということになるかと思います。一定程度限定される場合におきましては、想定するものをいかに有効に使っていくかというふうな考え

になりますので、起債同士、財源同士の比較というのは難しいかなと考えております。

ただ、今回お話ししております90%に充当できて、50%措置があるというのは、非常にいい数字でありまして、よって我々も主な財源として想定していたところであります。

仁木委員

それでしたら、一般的におっしゃっている、いわゆる交付税はどれぐらいの種類があるのか。45%というのが一番お得なんですか。

その次は何があって、最終的に20%という基本の部分を私は出させていただきましたけど、そこら辺を答弁ください。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの財源についてでございます。

先ほどの90%充当の交付税50%の措置というのは、非常にいい起債であるという認識です。

このほかに、このような起債に関しては、非常に数が多くございますので、私自身、今ここで全体でどの程度メニューがあるのかというのは、すぐお答えできないところではありますが、交付税措置の割合としましては、50%というのは大変いい数字ですし、起債によっては、かなり少ないものもございます。

委員のお話にありました20%から30%となると、複数の起債がそのぐらいの数字で見受けられるというところです。

単純に比較できないといいますが、財源としましては、起債のほかにも国の交付金、補助金等もございます。

補助金の場合ですと、交付税措置のある起債とは意味合いが違いまして、対象に対する割合、例えば2分の1とか、5分の2とか、様々ございます。

そうなってきましたら、補助金優先で充てながら、起債もしっかり組み合わせていくというような考え方もございます。

そのあたりで優劣というのがつきにくいというふうに認識をしております。

仁木委員

私が申し上げているのは、今のこの比較のときに新計画のことは一言も言っていないです。新計画と比較してとは一言も僕は言っていない。

だから、現計画が一般的なものと比べてどれぐらい幅があるんですかと。幅というのは、交付税措置を受けられる部分が45%の見込みで言っていた部分と、一般的に単独で建てた分とだったらどれぐらい違うんですか。

それと交付税措置は、いわゆるゼロ%というのはあるんですかという話なんです。ゼロ%から45%の間は何%があるんですかという話を私はしているわけなんです。

新ホールは否定してないって言っているのです。だから、きちんと教えてください。それに答えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備の財源に関するお話でございます。

先ほど、現計画における想定しておりました財源による結果、実質県負担は約102億円と見込んでいたという話をさせていただきました。

例えば、他県における類似規模の施設は多数ございますが、その地域、整備する時代、また、そのほかの自治体の条件によりまして適用されております財源の差がございます。

有利なもの、そうでないものを様々組み合わせながら、皆さんできるだけ自身の負担を抑えていくということに変わりはありませんが、例えば現計画の状況を比較した場合においては、よく負担を抑えた見込みであるとは言えると思います。

仁木委員

だから室長さん、私、聞いているでしょう。

現計画の45%充当できる交付税の次はどういうメニューがあって、交付税措置を受けられる、それでゼロもあるんですかという話を聞いているんです。他県の事例は聞いていない。事例なんて全く聞いていません。これからの議論をするために大切なことです。真摯にお答えください。どうぞ。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホールの財源に関してでございます。

先ほどの90%、50%の起債のほかにも、例えば交付税措置が20%のものもございます。そのあたりも組み合わせながら、新ホールの現計画を考えていたところです。

あと、条件的には当然、優先的に活用するものではございませんが、交付税措置のないものもございます。

それら様々ある中で、できるだけいいものという考えでおります。

仁木委員

そういったことを議論の中でお聞きしたかった。県民の皆さんもそれを分かった上で、いろんな判断をしていかなければいけないと思うのです。

ゼロ%から次は20%があって、その次は45%までと段階があって、きちんと具体的に当てはめていったら45%の部分を見込めるということです。

だから藍場浜だって、それを頑張ってもらいたいという視点もあって、こういう話をさせていただいているわけなんです。

ただし、先ほど、最初に私は申し上げましたけども、安くするとおっしゃったのは、我々からこれは元々求めていますよ。それは県民だって求めたから負託を得ている。でも安くすると言った部分について、実質的に安くなるようにどうなったのかということは、また大事な話です。ランニングコストはもっと安くなると単純に思います。

でも一方で、うちの会派にはいわゆるビルメンテナンスのプロの議員もおりまして、そちらの意見を聞きますと、一概に面積割ではないという話をしているわけです。

だから、その根拠というのを面積按分をしているということは、ナンセンスではないかなと私は思うのです。

その点についてどうですか聞いても仕方ないと思うので、ランニングコストについ

て、面積割でなくてきちんと算定して、こういう設備だったらどうかとか、我々が予算審議をするまでには御報告いただきたい。調査予算が要るのだったら調査予算を付けたらいい。それは出してほしいと思います。

我々も県民になぜ反対したかとか、なぜ賛成したかとか、きちんと説明しなければいけないので、その根拠が我々には要るわけなんです。

だから、それを調査していただきたいと思いますが、御答弁いただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備の藍場浜公園のプランにおけます、ランニングコストの調査に関してでございます。

まず、今回のランニングコストにつきましては、現計画で詳細な数字が出たというのは実施設計を終えていることが非常に大きな意味を持っております。

実施設計の中で建物の詳細、また内部の設備、機構等が具体化しましたので、初めてこの数字がお示しできたと。これまでも、県議会の皆様からもホールのランニングコストに対してお尋ねいただいたことが複数回あったと私自身、記憶しております。ただ、設計段階であるので具体のお示しが難しいですとお答えさせていただいたところでございます。

藍場浜公園西エリアのランニングコストにつきましても、現時点におきましては詳細な、例えば実施設計と同程度、またはそれに近い精度でのランニングコストの算出が難しい部分がございます。

このモデルプランをベースにしましても、仮に整備に取り掛かった後、設計段階においてこのモデルプランがそのままできるというものではございません。

ですので、飽くまで規模による一定程度のランニングコストの低減が図られるという意味で、今回の比較を示したというふうな認識でおります。

仁木委員

ですから、きちんとした算定は予算議案上程のときまでに……、基本設計ではいけないのかな、実施設計がなかったらできない、なるほど。でも実施設計も含めてですけど今回、もし現計画から新計画のほうにするとしたら、この何億円かの現計画の基本設計から実施設計の予算というのはドブに捨てるようになるわけです。

どっちがどうなのかというのは、実施設計のときに出てきた部分をしっかりと分析してから比較して、いずれかに判断するというのが、家を建てるときに大事になるのかなと思うのです。

どっちのハウスメーカーにしますかとか、両方こういう間取りなんですけど、駐車場はどうか、電気の部分、スイッチはどうかとか、いろいろ考えますよね。

駐車場の話が出たので、少し言いますが、この新計画のほうの駐車場は何台ぐらいで、こっちの現計画の駐車場は何台ぐらいなんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの駐車場に関する御質問でございます。

現計画におきましては、非常に敷地が広いということもございますが、メインとなる駐

車場は旧中央署跡地にございます。こちらと、それぞれホール周辺にあります主催者駐車場ですとか、あと障がいのある方に使っていただく駐車場の台数を含めまして、現計画がおよそ160台を超えていたと思います。

一方、藍場浜公園西エリアにおきましては、今のモデルプランでは、敷地内における障がいのある方の駐車場と主催者駐車場が8台。この施設としての個別の駐車場整備は今のモデルプランの中には入っていない状況となっております。

近隣の駐車場として藍場町地下駐車場がございます。調査結果の中の方向性としては、西エリアの駐車場は取壊しという形になっておりますが、東エリアにおいては200台、このモデルプランでは残るという形をお示したところです。

仁木委員

この平面設計計画図で見えますと、こっちの川沿いのが百五十何台ですよ。

そうしたら、本体のほうに48台ぐらい、これは入っていないと思うのですが、合計したらどれぐらいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

駐車場台数に関することですが、現計画におきましては、合計して百六十数台だったと記憶しております。

仁木委員

正確な数字は、また後で教えてください。

私がこれを見たところで、この図面と違うんだったら、また話が変わってくると思いますから。

だからこういった形で、時間ももうないですからまとめるんですけど、そういった観点の議論の積み重ねで、最終的に判断しなければいけないと思うのです。

私は、駅北の開発は反対してはいないですから、だから何が言いたいかというと、例えばなんですけど、車両基地が移設できるのであれば、移設したそこが騒音がやかましいとおっしゃるのであれば、私が本会議に提示したように、その上に造ってもいいのではないですかと思うわけなんです。

それができたら土地の交換の関係の協定とかも、結論的にはホールがここでできたんだったらそれでいいのではないかなって思うわけなんです。

そういった発想がなぜないのかなと思うんですけど、それは早くしなければいけないからですか。そこだけ教えてもらえますか。

伊澤文化プロジェクト室長

まちづくりのそれぞれの要素に絡む考え方に関してでございますが、新ホール整備を所管する立場である以上、新ホールがメインのお答えにはなってしまいますが、今回まちづくりの中で駅北開発、車両基地の移転検討、そして新ホールの候補地を変えるという大きな方針転換になってございます。

この中で、まずは今、車両基地の移転調査、新ホールの藍場浜を候補地とする調査、あ

とアリーナの調査と進めさせていただいております。

先ほど木と森のお話もございましたが、今、まちづくりの中の核となるそれぞれの要素をまずしっかりと調査させていただいて、一つ一つ確実に進めていきたいなと考えているところです。

仁木委員

これまで現計画においては、有利な交付税を使ったり、それに併せて計画をいっぱい立ててきたと思うのです。

今後、藍場浜においても有利な起債の活用をもくろんでから、しっかりと中身を検討していただくとと思うのです。

現計画については、伊澤室長さんがずっとしてきたことと同じように、長い道のりをお疲れ様でしたと私は思うのです。

今後、新計画でまた長い道のりが来ると思うのですが、そこはお体を壊さないように御自愛していただいて、一生懸命御奮闘していただければと思います。お疲れ様でございます。閉じさせていただきます。

扶川委員

先にいろいろ聞いていただいたので、同じようなことを聞かなければいけないのはつらいですが、席数ですね。これについては、従来の専門家の意見と今回の興行に係る人の意見とはどうも違うようです。

元々どういう専門家から聞いて1,800席、2,000席が必要だったと、その理由はなんだったのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、ホールの席数規模に関する御質問でございます。

現計画におきましては、要求水準の中で1,800席から2,000席というふう到大ホールの規模をまとめております。

今回、藍場浜公園西エリアにおきます調査においては、大ホール1,500席程度を下限という形にしたところです。

先ほどの答弁にもあったんですが、ホールの席数規模につきましては、明確な興行視点での線引きというのが難しい点がございます。

その上で、例えば全国ツアーでも1,500席程度で十分可能で、席数も大事な要素ではあるけれど、搬入搬出、舞台の機能等が充実していることが大事という声もあるところです。

ただ、一般論としてでございますが、大きくなればなるほどできることも増えていく。単純な考え方でもあります。

そんな中で、一つの街の中にたくさんのホールが建てられないというときに、それぞれの状況、それぞれの規模、使い道、たくさんお声も頂きながら判断した結果が、全国に千数百から2,000席を超える規模までのホールが多数建っているというところにつながっているんだろうと思います。

これまで我々がお声を頂いてきた中では、県内の文化団体をはじめ、県内のイベント事

業者、舞台関連事業者、あと県外のイベンター、プロモーター、またホール運営の専門家等、様々なプロの皆さんから御意見を頂きました。その中でも最終、答えが一つになるということはございません。

ただ、先ほどランニングコストのお話もございました。一定規模に抑えることで、一定のコストが下がるということも踏まえながら、1,500席規模でも全国ツアーが可能である、舞台機能を充実させたら十分に通用する。そして、2,000席あればツアーの幅も広がるけれど、その分コストの増というのも外せない考えでございます。

その中で徳島県として、どの部分を選んで整備に取り組んでいくかということになるかと思いますので、今後、ホール規模についてもヒアリングを行って、更に踏み込んだ意見、お声を聞きながら、それを分かりやすくお示しして、ホールの具体化につなげてまいりたいと考えているところです。

扶川委員

2,000席、1,800席以上ないとできないものとはどういうものなのかというのが、イメージが湧かないのですが、どういうものですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、2,000席規模でなければできないものという御質問でございます。

この点につきましては、ホールの規模、機能というよりは、大きくは主催者の判断によるということもございます。

2,000席だったらできるけど、例えば1,950席ならできないというような明確な理由はなかなか難しいところがございますが、その主催者がどの程度のお客さんを入れて、どのようなイベントを実施するのか。その主催者が2,000席必要だと感じれば2,000席ということになりますし、例えばチケットの値段の付け方、売り方、その上で舞台機能が劣らなければ、十分1,500席でできるということもあるかと思えます。

ですので、整備する立場からお答えにくい部分ではございますが、そのあたりもできるだけ、今回のヒアリングの中でも、主催者の声というのも大事にしたいと考えておりますので、広く伺ってまいりたいと思っております。

扶川委員

今おっしゃっていただいたように、主催者の判断だと。要するに数が少なければ採算が取れるようにすれば。そのためにはチケット代を上げればいいんですよね。それだけのことです。

それが興行として成り立つか成り立たないか。これ、前から申し上げていますが、どうしても県民に聞いてもらいたいとか、どうしても政策的に必要なものであれば、補助を出せばいいのです。記念オケで10億円も使ったのだから出せばいいのです。

そう考えると、このホールの規模というのにこだわってガタガタ言う必要は、私はないと思います。

だから、興行が成り立つのだと思うのであれば1,500席以上でいいというのが、私が前から申し上げている考え方です。

費用問題です。藍場浜西の新計画では維持が30億円で、改めて驚きましたけど、建設費の違いをもう一回整理してくれませんか。地下駐車場撤去分を考慮すると幾ら掛かるんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの建設コストに関するお話でございます。

藍場浜公園西エリアにおきましては、今回の調査結果として、本体の工事費が約142億円、あと関連工事費として、地下駐車場の解体費用等で約12億円ということで、合わせて約154億円となっているところでございます。

扶川委員

ということは、差が40億円ですね。維持費で30億円、合わせて70億円。70億円は小さいですよ。これは県民にとったらすごいお金ですよ。これだけのものがあったら相当のことができます。

先ほどの起債の議論ですけど、建設費の9割で起債ができて、その半分の45%が交付税措置されるけども、新計画ではその有利な措置が使えなくなる可能性があるということですが、川真田委員もおっしゃったように、決定されている話ではないと。現計画において、内定もしてなかったでしょう。要するに今は、こちらが見込んでいたという話。相手側が決定とか内定とか与えていたわけではないでしょう。確認します。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの財源についての御質問でございます。

先ほどの90%の充当で、50%が交付税措置ということでございますが、通常この規模の事業でありましたら、複数の財源を組み合わせるまいりますので、これが全てに掛かっていくかどうかというのが、今後の検討部分でもあったわけでございますが、この財源起債が決まっていたかという部分については、先ほどお答えしたとおり、決定はしておりませんでした。

対象となります建物の詳細が確定しておりませんでしたので、この財源も決まっていなかったという状況でございます。

扶川委員

内定と決定と使い分けしても、内定もしていなかったということですね。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員から、新ホールの財源に関しての御質問でございますが、内定はしていなかったかという部分ですが、通常、起債につきましては、関係省庁との協議によって最終、固まってくるという部分でございます。

その協議の際には、その起債の適用要件等を明確にして御判断いただく部分も出てまいります。

今回につきましては、設計が途中段階であって、対象となる建物の詳細が固まっていな

かった、これにより決定していなかったという部分でございます。

扶川委員

そうすると、詳細が見えないから、この90%、45%というものが使えるのは使えるけども、金額が決まっていなかったというのですか。それとも、この制度が使えるかどうかとも決まっていなかったんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの財源に関してでございますが、例えば現計画で、当課においては、できるだけ有利な財源をしっかりと活用して、実質的な県の負担を抑えていくと考えた上で財源を想定しておりました。

それぞれ活用に至るまでに、起債でしたら様々な要件がございます。補助金についても同様でございます。

ただ、その要件を目指して建物の詳細を固めていくという作業をしながらも、設計が終わりましたのがこの3月でございます。この3月には、そのまま工事に進むのではなく、現計画は一旦停止した状態でございます。

このような中で、財源につきましても、決して決まっていたわけではなく、我々当課における見込みとしての状況であったというところです。

扶川委員

要するに、こちら側の見込みで、国のほうで内定も決定もしていなかったということですね。

であれば、もうちょっと熟度が高まらないと、最終的に新しい計画でも使えるか使えないかということも分からないわけで、ここは余り議論しても仕方がないのかなと私は思います。

ただ、先ほど仁木委員がおっしゃったように、きちっと説明をしていただきたいという思いは一緒でございますので、十分承認される可能性が出てきたときは、直ちに説明していただきたいと思います。

それから完成時期ですが、現計画であれば、直ちに着工できるかのような議論というものもチラッと聞きますけども、埋蔵文化財の調査はまだ現計画で終わっていないでしょう。

N T Tのケーブルも移設しなければいけないし、そこに物が出てきたら発掘作業に入らなければいけない。

そうすると、この分の期日、現計画が延びていく可能性はあるわけですよ。知事のおっしゃるとおりと思いますが、そのあたりを御説明ください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、現計画のスケジュールに関する御質問でございます。

現計画は、本年3月に実施設計を終えまして成果を受け取った後、その状態で停止しているという状況でございますが、この実施設計を終えるに当たりましては、長らく見直しの状況が続いておりましたので、関係法令の申請手続を最終業務から除外して完了したと

ということもあって、次のステップに進むためには、この関係法令の申請手続、普通の住宅で言います建築確認のような手続も含めて取り掛からなければならないところでございます。

あと、埋蔵文化財のお話もありましたが、これまで現計画地におきましては、複数回埋蔵文化財の調査を行ってまいりました。

着工といいますか、事業開始に併せた事前調査、事業を進めながらの本調査も複数回という中で、現在におきましても、周辺のインフラ整備、敷地内のインフラの回避等の工事を終えないと着手できない部分も残っております。

仮に、現地におきまして新ホール整備を再開するということになりましたら、先ほどの法令手続に加えまして、これら未調査部分も着手しなければならないと考えているところです。

現地は徳島城の城郭付近という場所柄、調査をすれば何らかの遺構・遺物、重要遺構が出土する可能性が高いという場所でございます。現にこれまでも整備を進めるに当たって、それらが出土して、設計上の配慮によりうまく工夫をしながら進めてきたところでございます。

今後、未調査部分において、何らかの遺構が出た場合には、その対応に要する期間が必要になってくると。その分、スケジュールには影響を与えるというふうな認識でおります。

扶川委員

その点を捉えて、知事は今の新計画のほうが確実だとおっしゃっていると思うのですが、現計画が遅れていくと、新計画と比べてそんなに変わらなくなるのではないかという可能性は、それこそ可能性ですけど、私はあると思うんです。

だから知事の説明、その点でも別に間違っていないんだろうと思いながら、いつも聞いております。

それから、車両基地の移転については、経済委員会の所管でありませんから、新ホールやアリーナと密接に結び付くので意見だけ申し上げておきますが、車両基地の移転には、景観と騒音問題が指摘されておりますけど、景観のことを考えたら、現計画のような建物を建てたら、一番町の立体交差点の手前、東の城東高校のほうから西を見たときに、眉山が見えなくなるのです。

それから、かちどき橋から北を見たときに、城山が見えないんです。大分隠れてしまう。今のほうが景観いいです。

城も建っているし、きれいに眉山が見えるし、かつて西新町の開発で、市民が反対したときの一つの理由が景観で、眉山が隠れてしまうではないかということが入っていました。景観のことを言うのだったら、むしろあそこには建てないほうがいいです。

それから、本会議の質問の中では、4.5mの灰色の壁を建てるという図が示されました。これは土盛りであれば、こんなに高くする必要はないと私は思うのですが、もう少し高さを取れば高架下の利用が可能になります。

そこに、例えば埋蔵文化財展示したり、お城のジオラマを設置したり、中洲市場を一部設置したり、あるいはJRの建物だって1階を使えば、高さを減らせますよね。そういうこともできると思うんです。決して無味乾燥な壁にする必要はない。これからの工夫次第

です。

それから騒音については、JR四国は2025年に4両のハイブリッド車両を導入して、2027年度から量産車を順次導入するという計画を立てております。

これは私何回も言いますが、e-POWERに乗っていますが、充電だけのためにエンジンを乗せますから、ガァガァ鳴らす、ふかすということは必要ありません。必要なときだけエンジンが立ち上がる。

それこそ前の部で議論しましたが、太陽光による蓄電池によって充電すればいいので、エンジンを掛ける必要がないです。音を出さない車両だったら、どこがうるさいですか。そういうことも考えたら、もう先の話ではないのだから、もうちょっと先。恐らく車両基地ができるほうが遅い。

早く車両基地の移転を決めて、今度は騒音が少ない電動車を入れてもらう。やるなら徳島からやってください。徳島に電池をバーンとやって、バッテリーバレイ構想にも生かせるようにすると、そういう構えで進めるべきだと私は思っております。

これは意見しか言いませんから、答えは求めませんが、アリーナについて言えば、新ホールと比べてはるかに大きく、大きな集客力があるというのは当たり前のことです。

私いつも思うんですけど、徳島駅前の南の出口のところですね、ギターを弾いたりしている若者が1人、2人というんです。あんなみすぼらしいところでやっていたら、何か——しているみたいです。気の毒だから、よくカンパしてあげたりするんですけど。

例えば駅の北側に埋蔵文化財の関係で、大きな建物がすぐ建てられないのであれば、広場にして簡単なものを置いて、そこに若い人たちが集うような場所を造ってあげれば、大都市の若者が集う場所にも負けないような、いいスペースができるのではないかなと私は思っております。

それから、これは前から何度も言っていますが、城山から駅の下を抜けて南に通って行く人の流れというのができたら、これをアミコから新しいホールにつないでいく。しかも、今回の案を見ると、新しいホールの東側にはカフェも造る。非常に夢があると思います。

雨にぬれるのが嫌だったら、仁木委員が駅前の空中回廊の絵を描いておられましたが、ああいうものを造ったらいいのですよ。雨にぬれずにずっと歩ける。そうすると、昨日四国放送で専門家の方が言うておりましたが、出口のラッシュはうまくやれば避けられますよ。2階から出る人、下から出る人、分けたらいいんです。

しかも、その人たちが出てきたところにはカフェがあって、今日の演奏は良かったなど、ちょっとお茶飲んでいくとか、そういうことができるではないですか。

それから、アリーナは絶対北側がいいというのは、あそこで若い人たちが集う、元気が出る、そこで興奮した面持ちで街に繰り出して行く。それが大事です。

県外から来た人で、あの東工業高校の跡では、駐車場に入れたり出したりしている間に、こっちに来るまでに覚めてしまいます。だから私は、東工業高校跡地よりも、北側のほうにして、一体に造るべきだと思います。

そうすると、体育館の移設の話なども出てくると。これは市の権限ですから、市との協議の中で、知事のそういうイメージをぶつけて、市長と一緒に考えて、夢のある計画を立てていただきたい。今申し上げただけでもいろんなイメージが湧いてくるでしょう。県民からイメージを募集するんです。面白い中心市街地ができると思います。

内町小学校だってそうです。あそこは潰すとなったら、あそこへ建てられないわけでしょう。そういう縛りのある地域です。ホールももちろん、アリーナも建てにくい地域です。となると体育館なんですよ。

スピード感を持ってやるのであれば、ワーキンググループの中で、しっかり市と体育館の移設についても協議して、移設するまでの間は体育館を使う。こっちで新しいところができたら速やかに潰して、埋蔵文化財の周辺の部分はやれるそうですから、駐車場のところとかを始めて、それでアリーナを具体化すればいいんですから、そうすると中心市街地の活性化に最高だと思うのです。

それについて問題なのは駐車場で、これは私もずっと前から申し上げていましたが、既存の駐車場だけでは足りないです。

100台分も減って、あわぎんホールの建物は残るわけですから、同時公演で使われるということもあり得るわけですから、足りないんですよ。誰が考えても足りない。あわぎんホールで何かあるときには結構苦勞しますので、これについては思い切って立体駐車場を整備するとか、必要な手を打っていいと思います。

それが中心市街地の活性化につながるのであれば、是非そういうふうにするべきだと思います。そのあたり意見をだらだらと言いましたけど、県としてはどのようにお考えか、何かお考えがあったらお聞かせください。

長谷川観光スポーツ文化部副部長

徳島市とのワーキンググループにつきましては、先日6月12日に県議会に報告した後、詳細を報告した状況になっておりまして、今後、新しい県都のまちづくり構想につきまして、日程は調整中でございますけども、しっかりと協議してまいりたいと考えております。

扶川委員

とにかく早くやってください。

市長とも時々話す機会がありますけど、いろいろ疑問を持っておられましたよ。例えば騒音のことなんかも心配しておられたことはあります。市長になる前の話ですが。

それから、体育館についても、なかなかあれを撤去して新しいところに持っていくというのは時間が掛かると。でもアリーナについては決して反対のようなニュアンスではなかったです。昨日市議会に行って聞いた限りは。今の市長さんと知事との意思疎通は十分できると思います。

だから、これは私が言うべきことではないので、早く市長さんなり、市側の意見を聞いてワーキンググループの中できちんとした回答を得て、9月議会には市の考え方が分かって、一歩も二歩も前進できるように頑張っていただきたいと思います、いかがですか。

長谷川観光スポーツ文化部副部長

ワーキンググループのほうで、市と連携して取り組んでまいります。

扶川委員

相手のある話ですから、それ以上答えられないと思います。ちょっとバックしてしまい

ますけど、先ほどの埋蔵文化財の調査から期日の問題、もう少し時間があるので聞きたいと思いますが、現計画だと着工できる見通しが、設計をいつまでにやって、着工をしたら2年半でできるとか、任期中に着工すると言っています。

それと現計画で、埋蔵文化財でどのくらい遅れる可能性があるか。数か月のレベルですか、半年ぐらい、1年ぐらいですか。教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、現計画の埋蔵文化財の影響に関する御質問ですが、先ほどお答えしましたとおり、現計画地におきましては未調査の部分がございまして、徳島城に近いエリアとなりますので、出土する可能性もあると。出ましたら当然調査自体にも時間を要しますし、その遺構・遺物の調査の取りまとめにも時間を要します。

その結果、これがどういうものであるかというのが分かったら、記録保存するのか、現地保存するのか。記録保存にしても壊してしまうのか、移設するのか。現地保存、残すという方向が出ても、見えるようにするのか、もう一回土に埋めてしまうのか、専門家を交えて方針を決めることにも時間を要します。

例え話ばかりで恐縮ですが、例えば移設するとなったら、深いところにある遺構や遺物を数mの地下から掘り出して運ぶ。現地も復旧するというような作業も出てまいります。

この辺から考えましたら、調査に数か月、その後、その結果によっては更に数か月、各プロセスごとにも時間を要するということで、具体的に何か月と申し上げにくいですが、状況次第では、相当期間の延長につながるというふうに考えております。

扶川委員

数か月、最大6か月から8か月ぐらい遅れるのではないかと思いますイメージを受けましたけど、出る可能性も高いんですから。

それから比べると、今の新しい計画というのは確実に進みますから、何回も申し上げますが、早く市との協議をして、ワーキンググループの中で市の考え方を聞いて、そして、まちづくりは市がやるものですから、そのまちづくりの中で大きい森を、全体を考えるべきだと思っています。みんなそう思っていると思いますので、今度の計画というのがどれだけ大事なもののなのかという値打ちが見えてくればいいですが、県民の多くの方は納得できると思うし、市民も反対しないと思います。納得できると思います。早くそれをやってほしい、それに懸かっていると思うんです。

井村委員長

休憩いたします。（14時29分）

井村委員長

それでは、再開いたします。（14時38分）

扶川委員

先ほど、私の発言の中で、——うんぬんという言葉を使ったのは、差別用語ですので、

撤回をさせていただきます。失礼いたしました。

井村委員長

この際、申し上げます。

先ほどの扶川委員の発言中、一部不適切な箇所があるように思いますので、委員長において後刻記録を調査の上、適時措置いたします。

よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

達田委員

万博推進課にお尋ねいたします。

先ほどお話があったのですが、新たにまた学校の意向を調査されたということで、26%の学校が行きたいというお返事があったということなのですが、事前委員会のときには約50%が行くと、そして60%の子供たちになりますというような御答弁があったと思うのです。26%といいますと、約半分になってしまったわけですね。

この行きたいという学校が減ってしまった要因というのは、何なのでしょう。

渡部万博推進課長

達田委員より、今回の意向調査の結果と、前回のニーズ調査において、参加意向を示したところの差について御質問を頂いております。

前回のニーズ調査につきましては、今回のチケット支援の事業を考える際に、学校に対して、支援があればどうするかといった観点で御質問をさせていただいておりました。支援があれば既存の行事の中で参加する、支援があっても難しい、新しい行事として参加するといった三つの選択肢から回答いただきまして、希望を含めた回答であったと認識しており、そのために、前回回答いただいた学校の半数が参加意向を示した結果になったと考えております。

今回につきましては、いよいよ参加するに当たって、教育旅行が実施される時期も踏まえて参加意向を御検討いただいた結果ということで、半数といった結果にはなっているかと思います。

ただ、未定の学校もありますので、そこら辺も踏まえて違いが出ているのかと考えております。

参加の予定がないとした学校の理由を、今回の意向調査では直接お聞きする項目は作っていなかったのですが、前回のニーズ調査におきまして、参加意向がない場合の理由としてお聞きしているのは、会場までの移動距離、時間が掛かるといったこととか、会場での十分な滞在時間が確保できないとか、初めての場所に引率するということが学校側としては不安であるといったような理由もお聞きしておりますので、そういった面で、今回は参加意向が26%という結果になったと認識をしております。

達田委員

今回、徳島県でもチケットの支援を行いますよというのが分かっていた中での調査です

ね。分かっていなかったのですか。

渡部万博推進課長

今回の意向調査につきましては、支援の方向で考えているということで、それを踏まえて回答を頂いております。

達田委員

チケット代を出しますよということなんですが、行きたいというところが半分ぐらいになってしまっているという状況ですよ。

学校関係者の方にお伺いいたしますと、小学校であれ中学校であれ、遠足とか修学旅行とか、そういう行事をする場合には、約1年前に現場に下見に行くと。そしてどういうルートで行くのか、例えばバスに乗ったらどこで休憩をして、お手洗い休憩をするのか、また現場に行ったら、バスを降りて見学地まで何分掛かるのか、どこで御飯を食べるのか、お手洗いはどこにあるのか、もし調子の悪い子が出たときに、どういう対処をどこでしたらいいのかとか、非常に綿密な計画を立てるということなんですが、もう1年前なんです。今、現場が見られないのです。

ですから、学校関係者の方にしましたら、全く下見ができないのに計画を立てなければいけないのであれば、それは判断のしようがないと思うのです。

先ほど質問でもありましたが、ガス爆発とか、いろいろ危険な要因というのがございます。それを抜きにしても、余りにも計画が立てられない状況の中で数が減ってきているのではないかなと思うのですが、下見もしないけれども行きますというような調査をされるのですか。

渡部万博推進課長

ただいま達田委員より、学校が教育旅行を考える際に、事前の情報が少ないであるとか、下見が現段階ではできないといった状況の中で考えることが難しいという御意見を頂いたかと思えます。

博覧会協会の情報によりますと、現在、下見については、詳細はまだ明確に示されていないところではあるのですが、学校現場の先生方に現地の下見をしていただくような予定にしているということで、来年の教育旅行までには詳細な計画を立てていただけるよう、下見ができる準備はされているものと認識をしております。

達田委員

この現地、夢洲というところが廃棄物の処分場で、非常に危ない状況だということが言われているわけなんです。

今、万博の防災計画の中に、あちこちでメタンガスが噴出しているけれども、対処の方針というのがないということが言われておりますが、もしこのメタンガスの対処方針が明記された場合に、行ってもいいというようになるわけでしょうか。

渡部万博推進課長

達田委員より、先日のメタンガスについての対策に関しての御質問であったかと把握しております。

博覧会協会につきましては、今回のメタンガスの事故を受けまして、再発防止策を徹底して、更に専門家の方に相談の上、事故発生現場以外においても、ガスの濃度、検出箇所、由来などを検証して、追加の安全対策をまとめる予定と伺っているところでございます。現在、安全対策協議会でそれらを盛り込んだ実施計画も進められているところでありますので、そういった状況も踏まえて、公表されましたら学校現場のほうへしっかりと説明をしてまいりたいと考えております。

達田委員

建設現場で爆発事故が起きたわけです。万博主催者は、実際起きたということで写真を出したのですが、その後、そこで仕事をしている従業員の方が、こんな写真では足りませんということで、何枚も現場の写真をSNSで投稿されたというようなこともあります。思っていた以上に大きな爆発であったらしいのです。

そういう状況があるにもかかわらず、そしてまた、そこだけではなくてメインエリアからもメタンガスが出ておりますということを認めているわけなんです。

ですから、そういう中で今、全国各自治体で子供たちを行かせましようとする予算が付いたりしているのですが、こういう危ないところに子供を行かせていいのかというような声が高まっている。徳島県でも心配する方々から、子供たちを無理に行かせないようにしてもらいたい、よく判断していただきたいというふうな御要望も出ております。

また、新聞を読みますと、地雷原に子供を行かせるようなものだというような厳しい御意見も出ている、そういう中なんです。

ですから、まず子供たちの遠足とか修学旅行というのは安全第一を一番に考える、そして子供たちが楽しく、学習にもなるし、楽しい思い出を作れる、それが一番だと思うんです。それを考えれば、みんなが行っているから行こうかという判断でいいのかということになると思うのです。

是非、子供の安全が一番ということで考えていただきたいし、今、いろんな情報や事実が出ておりますので、その情報を包み隠さずお知らせいただいて、そして学校が独自に判断できる状況を作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

団体のバスも制限があるということで、交通も非常に混雑するのではないかと言われているのです。

しかも、先ほどもおっしゃったように熱中症の心配があります。今、6月でも熱中症の心配がされておりますから、4月13日から10月13日といいますと、4月中は新学期でいろいろやっていますから、子供を遠足に行かせられるような状態ではないと。それから7月、8月、9月は暑くて行けないとなりますと、5月中に集中すると。全国から5月中に集中したら、バスもチャーターできないかも分からないし、行ったところで、ここへ行きたい、これを見たいと思っても、そこへ行けるかどうかというのが分からないです。

駐車場を降りて見学場所まで、大体子供の足で30分ぐらい掛かると言われております。それでまた、御飯を食べるところも十分になかったら、御飯を食べるところに30分ぐらい歩いて行かなければいけないと。そして休憩場所というのが先日、建設現場で爆発事故が

起きたところのすぐ近くということですから、なおさら心配なわけです。

ですから、そういう状況なんですよというのを、県のほうからいろいろ言うのは言いにくいかもしれませんが、事実は事実としてお伝えするべきだと思うのです。

行ったはいいのだけど、何かあったときに困ります。子供たちが元気いっぱい走り回って遊べる、そしていいものを見たという思い出が作れるような場所に行ってほしいなと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

次に、事前委員会で委員よりお話がありました、戦略的なホテル誘致活動の実施についてお尋ねいたします。

徳島県が高級ホテルを誘致しますということなんですが、1泊客室単価が4万1,000円以上といいますと、私は泊まったことはないですけども、非常に豪華なホテルです。

この補助額が10億円、補助率5%ないし10%ということなんですが、この10億円はどういうお金なんでしょうか。県単独ですか、それともどこかから出るのでしょうか。

喜羽観光政策課長

ホテルの誘致事業、債務負担行為をしている事業に関する財源についてお尋ねがありました。

財源につきましては現在、一般財源で想定しております。ただ、国の補助事業等につきましては毎年変わっていますので、将来どんな財源が適用できるかは今の時点で分からないため、一般財源で計上させていただいておりますが、そのときにもし有利な財源等がございましたら、そちらを使うこともございます。現時点では一般財源でございます。

達田委員

多分こういう高級ホテルにお泊りになるのは大金持ちの方ですね。そういう方のために県民の税金を使って事業を行うというのは、いかななものかなと思います。

それよりも庶民が気楽に旅行ができて、お手軽な安いホテルで、いいホテルだった、いい旅行ができたというようなものを私は是非、作っていただきたいと思うのです。

それで今、インバウンドや富裕層を対象にしたホテルの誘致であるとか、そういうのが全国でやられていますが、これは、私は間違っていると思うのです。

ここに住んで良かったと言えるような、そういう徳島県にするためには、庶民が旅行も気楽にできる、いいところに行った、徳島県内にもすごくいいところがあるというのが発見できるような、そういうものを是非、作っていただきたいと思います。

一部の富裕層の誘致のためだけではなくて、県民が住んで良かった、行って良かったという観光政策に立ち返っていただきたいというふうに思うのですが、どこかここでやろうという具体的な場所、それから、これをやったらこれだけ徳島県にお金が落ちるといような、そういう計算をされているのでしょうか。

喜羽観光政策課長

高級ホテルの誘致に関しての御質問でございます。

通常のビジネスホテルの誘致に関しましては現在、当初予算でも計上されておりまして、ビジネスホテル型ということで投下固定資産総額が5億円以上で、客室50室以上、収容人

数100人以上という要件を満たす場合は上限2億円という補助がございます。

その上で、更に高級ホテルの誘致を進めているところでございますが、これに関しましては、徳島県民の利用を想定しているのではなくて、富裕層の誘致でございます。

なぜかといいますと、そういった富裕層に徳島にたくさん来ていただきまして、宿泊していただくことにより徳島にたくさんのお金が落ちる、ひいては徳島県民が潤っていくという流れになっておりまして、そういう形で徳島県民に最終的には還元されるため、今回の補助事業を提案させていただいているところでございます。

また、こういった地域に見込みがあるのかということなんですけど、現在、具体的にどここの土地に見込みをつけているわけではございません。

ホテルによっていろんな場所、ビジネスホテルであれば駅前がいいという方もおりますし、リゾートホテルであれば交通の便うんぬんよりも景色がいいのが重要だということ言われております。

そういったことがありますので、土地に関しましては6月補正で現在、土地情報の収集に関して補正予算を組んでおります。それらを収集・検討して、今後のホテル誘致に役立てていきたいと思っておりますので、御了解いただけたらと思います。

達田委員

お金持ちに来てもらったら地元にもお金が落ちるということで、トリクルダウンのホテル版みたいな、そんな感じがいたします。

今、旅行といいますと、庶民が気楽に旅行ができるサステナブルツーリズムというのがとても大事になっていると思うのです。

それで、自然を大事にする、文化を大事にする、そういう中で、都市と農村のつながりとか、いろいろそういうのを目指しながら旅行商品を作っていくというのも一つの流れとなっております。また、安く泊まる場所をたくさん作って庶民が楽しめるようなところを作っていこうという流れもできてきておりますので、徳島県がどの立場に立つかというのは、とても大事なことだと思うのです。

お金持ちに目を向けるのか、庶民に目を向けるのか、そのことをよく考えていただきたいなと思います。

その点で言いますと、徳島からお出かけ！空港利用促進事業も庶民が使いやすい商品にさせていただいて、飛行機に安く乗れたのと同時にいい旅行と一緒に付いてきたというようなものを作ってほしいと思うのですが、それはお考えなのでしょうか。

喜羽観光政策課長

サステナブルツーリズムに関してなんですけども、現在、観光政策課でもそういった取組の事業をやっております。

庶民のために力を入れるべきだということなんですけども、SDGsとか、先ほど釣〜リズムのお話もさせていただきましたけども、そういった観点で旅行商品の新しいコンテンツの造成とかにも力を入れておりまして、いろいろなたくさんの方を誘致したいと思っております。

なぜ安いホテルの誘致をやらないのかということなんですけども、現在、既存のホテ

ルはたくさんございまして、それらと競合しない新しいホテルの誘致を進めることで、高級ホテルの部門を今回、出しているところでございます。

既存のホテルの皆様と競合して、そちらの売上げが減ってしまうと、何をやっているのかということになりますので、現在、競合しない新たな分野での誘致を進めているところでございます。

北川観光政策課航空戦略幹

6月補正で計上させていただいております、徳島からお出かけ！空港利用促進事業についても御質問を頂いておるところでございます。

こちらの事業は、県民の方を対象にいたしまして、徳島阿波おどり空港を利用して御旅行いただける、飛行機の利用を底上げしていこうという事業でございまして、たくさんの方に利用していただけますように、割引率ですとか対象者、また実施期間など、航空会社とも検討しながら、効果的な実施方法を検討してまいりたいと考えております。

達田委員

今回、空港利用につきましては、就航地との双方向の交流を拡大するためということで書かれております。

それで、一方的に徳島からお安くしますから行ってくださいではなくて、双方向で交流ができる、行ったり来たり、旅行を楽しむことができる、そういうふうな立場で、徳島県民が旅行も楽しめる、手軽に行けるという、県がいい制度を作ってくれた、だから行こうという気になるような事業を行っていただきたいなということを切にお願いして終わります。

岡田（理）委員

先ほど、釣りの話で釣〜リズムと出ていたのですが、一つ質問していいですか。

当然、レジャー産業としての釣りの部分と、従来ある漁師の漁業の釣りという部分とがあって、その部分が共存できるような話合いというか、そのあたりはどのような協議をされて進めていっているのですか。

喜羽観光政策課長

この間の釣〜リズムのプロジェクトチームにおきましても、水産振興課長も出席しまして、釣りのレジャーとしての取組ということを前提に、水産業を守るという立場からの御意見も内部で共有しながら進めていっているところでございます。

岡田（理）委員

当然、海はみんなのものだけど、それこそレジャー産業の人もそれを生業なりわいとされているので産業としてあるわけで、マリーナであったりいろいろな業をされていたり、釣り船を出されていたりします。

釣りで来る方たちは、自分で釣りの船に乗って、大阪や瀬戸内海、いろんなところから来られるので、現状として鳴門海峡においては非常にラッシュになっておりまして、漁師

さんも渡し船をされている方もいらっしゃるので、いろいろな方たちが釣り船を出されていたりするのですが、漁場の中であって、結構キャパはいっぱいになっている時期があるんですね。

だから、その季節にもよるし、当然、釣りはお天気^{なりわい}に左右されますので、365日いつでも出ていけるわけではない。そういう制限もありながら、みんなが生業として、漁業従事者として、その海域を守りながら伝統的に、徳島県ではやってきているというところがあるので、しっかりとそのあたりは話を聞いていただくというか、逆に漁業組合さんたちももっと参加してもらえるような、県の担当者ではなくて、生の声、話が聞けるような環境をもっと作っていただきたいなと思います。

明日の質疑で言おうと思っているんですけど、実際、水産の量が非常に少ないのです。

その部分もあって、少ないキャパで魚をどう増やしていくのかとか、今、潮の流れが非常に変わってきて、捕れる魚がそれぞれ変わってきているという話になってきている中で、レジャーとしての釣りをどのように徳島が盛り上げていけるのかという将来性の話も併せてしていただかないと、釣りが楽しいから来たというのではなくて、漁業と共存できるような取組の仕組みを作ってください。これは要望しておきます。

それともう一つは、マナーの話も出ていたのですが、釣りの方のマナーは、いい方はいいのです。

今までも漁場に行きますと、堤防とかで釣りをされている方たちの針とかいろんな残骸が残っていたりして、漁師さんたちが回収されていたのですが、針がそのまま放置されているとそこで怪我するとか、あと子供が遊ぶには非常に危ないというような環境もありました。そのあたりもししっかりと、せっかく釣〜リズムの組織ができたのであれば、マナー向上と、楽しみながらみんなが共存していける釣りの在り方、そして海岸の維持の仕方を含めて、広い分野でみんなが楽しくなるような取組になるように是非していただきたいと思うのですが、いかがですか。

喜羽観光政策課長

委員が言われたとおり、徳島は漁獲が減っているという話もプロジェクトチームの中でもあります。釣りも釣れなくなっているという話も出ました。

そんな中で、そもそも森林保全や河川の維持とかが大事だと。できれば漁礁とか、そんなものも造ってほしいという話も出ておりました。

釣り場のマナー向上ということもありまして、インストラクターなど専門家を養成していただいて、きっちりしたマナーを釣り人に共有したらいいのではないかなという意見も出ました。

そういった意見も出ており、釣〜リズムプロジェクトチームのメンバーも委員と同じ認識であると思っております。そういったことも十分踏まえながら、議論を進めていきたいと思っております。

岡田（理）委員

是非、徳島が成功事例というか、漁師さんもレジャー産業さんも、そしてまた、外国人、日本人にかかわらず来る方たちも、楽しめる仕組みが出来上がって盛り上がっていくこと

を是非、期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、知事が今回、韓国便について非常に手応えがあったというのを本会議で言われていて、そのニュースが流れる度に、何人かの方に韓国便はいつ飛ぶのかという話を聞かれるのですが、いつ飛ぶのでしょうか。

北川観光政策課航空戦略幹

岡田委員から、韓国便の就航時期について御質問を頂いたところでございます。

代表質問で知事が御答弁申し上げました、これまでにない手応えを感じているということなのですが、現在航空会社と定期便就航に向けて、一緒に連携して取り組んでいこうという意味確認ができた状況でございまして、まだ具体的にいつとか、そういうところまでは話が至っていないところでございます。

また具体的な交渉状況につきましては、相手方もございますことから、答弁は控えさせていただきますと思います。

岡田（理）委員

相手方がいらっしゃるし、控える理由は分からなくもないのですが、期待されているし、みんなが知事の発言を、非常に今回は待っててくださいというニュアンスで聞いていて、あれ以降、私が、家族も含めて、みんないつ飛ぶのかというのと、徳島阿波おどり空港から飛ばば大久保に行くより安いだろうという話を言われています。

東京から大久保に買い物に行っている者同士が、直接仁^{インチョン}川に行けるねという話を言われているので、今までの飛行機の就航の話より非常に盛り上がり度がすごいので、そのあたりは、定期便でなくてもチャーター便でも、まずは徳島から韓国に飛んでいくという利便性の良さを経験できるような手法でもいいので、必ず早い時期に、冬は寒くなるので暖かいうちに、11月までに是非お願いしたいと思います。11月を超えると徳島の冬の格好では韓国に行けなくなるので、是非そのあたりは服装を買わなくても行けるような時期にお願いしたいと思います。

それともう一つ、先日、民団の方と韓国の料理を楽しむ会というのがあって、行かせていただいたときに、韓国から来た友達を徳島の山に連れていったのだけど、トイレがなくてというお話をされました。

ここは観光政策課がいるので言いますが、韓国の方たちが日本に来ている一つの理由は山登りとトレッキングと、あとゴルフです。

それで、私の知り合いの方たちはみんな、鳴門はカントリーが二つあるので、友好親善で来られている方たちも3日いたら2日間はゴルフをしていたというぐらい本当にゴルフが、日本は安い。特に徳島の部分でいくと、きれいなカントリーなんですけど利用料が安いと。韓国だったらどれぐらいするのですかと言ったら、最低でも二、三万円、高ければ四、五万円、もっとするよというようなお話でした。その感覚でいくと、その分を上乗せして飛行機で来て宿泊代を払っても、そのほうが安いのです。

ゴルフ場のアクセスの方法であったりということも含めて、観光政策として韓国便フライトを呼び込むのなら考えていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

韓国便フライトに限らず、飛行機を呼び込むためには、そもそも観光のための環境整備がすごく大事になってくると思います。

今回の議会で、伊藤副知事のほうから浪越議員への答弁をさせていただいた中で、受入環境整備の事業として、6月24日から市町村、DMO、民間事業主体が一体となって、エリア全体で魅力向上の取組を支援する事業を募集、管理するということをおっしゃっていただいております。

そういった事業も活用しながら、環境整備を少しでも進めていけたらと思っております。

岡田（理）委員

それはリクエストするほうですか、申請しないといけないのですか。

喜羽観光政策課長

申請をしていただくようになります。

DMOで取りまとめていくという形を今、考えているところです。

岡田（理）委員

それ以前に、ずっと議員が地元から要望を受けて、山の木を切れとか草木を刈ってくれと言われていた課題を解決していない部分はどこへいくのですか。

喜羽観光政策課長

課題解決できていない部分もたくさんあるということだと思います。

今までできていないというのは何か理由があって、障害があったのだらうと思うのですが、いろいろ工夫しながら、できることについてはやっていきたいなと思っております。

岡田（理）委員

そんなふざけた答弁は要らないので、ちゃんとしてください。

それともう一つ言うと、山のトイレの話なんですけど、剣山のようなきれいなトイレは要らないけど、女性の方が山の上に行くためには、もう少し環境整備をしていただかないと。それは、外国人の誘客のみならず、徳島県、特に糖尿病うんぬんと言っているのだったら、近くの山にみんなが登っていけるよねというところは、そういう全部署にわたった視点で捉えていかないと、保健福祉部だけが幾ら頑張ってもなかなか難しいし、運動する環境というのを整えていくというのも絶対大事です。運動することが好きな国民の方たち、特にアジアの方たちがみんな自然の中で星がきれいとか空気がきれいとか、山の中に行ってもアスファルトの道路がちゃんとあるとかという、日本では普通のことにごく感動されて、みんなどんどん山の中やへき地に行かれています。そういうところの日本の良さ、徳島の良さ、徳島の山の良さというのを知ってもらうためにも、トイレの整備であったり、行きやすい環境づくりをお願いしたいと思います。

それと、言っているような木を切るとか迷子にならないように標識をすることというよ

うな部分と、多言語化の看板とかいう話は要らないと思います。QRコードでちゃんと読み込めば、携帯にも全て多言語化できる変換が付いているので、それをいちいち看板にする必要はなくて、それよりはもっと違うところ、Wi-Fiにお金を掛けていくとか、今のトレンドに合ったというか、他の観光地がどのようにして観光客を集客しているかというもっと最新のところをチェックしてもらって、その部分で徳島が欠けているものを早急に取り込んでほしいと思います。

そして、韓国、台湾、今度香港の人たちも来てくれるという話ですけども、そういうところの受入体制を整えていくことによって実際、徳島から飛んだとしても、この7月から高松で2便になるし、愛媛からは釜山に飛んでいますので、四国内でも非常に競争率が高いし、今度、神戸空港が国際便の発着枠を取っていくという話です。どう考えてもその中で生き残っていくためには、徳島の魅力というところをPRするために、元々のインフラはあるかもしれないけどその環境整備というか、見た目のきれいさとかデザイン力とか、そういったポテンシャルを上げていくような要因をもっとブラッシュアップしていく必要があると思うのですが、いかがですか。

喜羽観光政策課長

様々な環境整備が大事だというお話だと思います。

委員おっしゃるとおりで、実際に来る旅行者の方のお声とかを十分お聞きしながら、必要な整備をやっていききたいと思います。

寺井副委員長

2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点は、新ホールのことについてでございますが、新ホールを進めてくる段階で藍場浜うんぬんという話が出ているようでございますが、その中で、小ホールは整備しないという中で、あわぎんホールを小ホールとするのか、小ホールの代わりとして空いたときに利用するのか、その辺はいかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

寺井副委員長より、藍場浜公園西エリアにおけます小ホールの考え方についての御質問でございます。

藍場浜公園西エリアを候補地とする場合、大ホールにつきましては1,500席程度を下限に、小ホールについては、あわぎんホールを一体的に活用することを視野に入れるというふうな考えをお示ししているところでございます。

今回、御報告しました調査結果におきましても、隣接するあわぎんホールとの搬入・搬出エリアの共有という意味で、両施設の機能性の向上等にもつなげるようなプランをお示しさせていただいたところでございます。

寺井副委員長

利用するのはよく分かるのですが、例えば仮に、そこに新しいホールができたとして、最初は新しいですから、いろいろな催し物が次々とあると思うのですね。

そのときに小ホールとして使うのか、あわぎんホールはあわぎんホールとしての予定があれば、どちらが優先となるのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

あわぎんホールとしての活用と、小ホールとしての活用に関する御質問でございます。

現在、藍場浜公園西エリアを候補地とします新ホールの考え方については、あわぎんホールに隣接する形で新ホールを整備するという部分で調査結果をお示ししております。

現在、あわぎんホールは県の文化振興財団が管理運営しております。新ホールは、飽くまで現在は調査の段階でございますので、整備手法を含め、管理運営に関しての具体化というのはまだ先のことかなというふうに認識しております。

副委員長から御質問がありました利用方法につきましては、当然ながら、あわぎんホールとして、単体で予約を受けて利用されるということもメインにしながら新ホールとの一体活用、例えば大規模な催事において、全て事前に予約をしていただいて、大規模な学会ですとかイベントで活用していただく、このあたりの連携は隣接する施設としてやっていくべきことだと考えております。

寺井副委員長

おっしゃることはよく分かるのだけど、現実としてダブルブッキングみたいな世界で、両方が一緒になる可能性だってありますよね。相談してって、どういうふうに調整するのか知らないけど。それって対応できる世界なのでしょうか。例えば新しいホールを利用して開催するときに、片一方も実は横でやるんだという世界があるとするならば、駐車場の問題などいっぱい出てきますよね。

それを今後、どうしていくのかというのをお聞きしておきたい。

伊澤文化プロジェクト室長

寺井副委員長より、施設の利用予約とか運用の仕方に関する御質問でございます。

通常、ホール施設の予約の際には、ネットを使った施設の予約確認等もございます。ただ、会議室とか練習室のような規模ですとインターネットメインで予約ということが可能なのですが、大ホールとなりますと、多いのが窓口で施設の担当と直接話をしながら最終固めていくという形も、未だ残っているところでございます。

その理由としましては、施設、大ホール機能、舞台等を活用する際に、主催者の考える内容によっては、前日からの仕込み、設営が必要となる場合、また夜にイベントを終えても、その日のうちに全て撤収できない場合、そうした場合は前日、また次の日も予約していただくような状況というのが多々生まれてまいります。そのあたりをしっかりと相談に乗りながら予約を固めていくということを、今も行っているホールが多くございます。

あと、新ホールにおきましても、あわぎんホールにおきましても、使い勝手、また使っていただく方に後々御迷惑をお掛けしない形で予約していくとなると、そのあたり丁寧さが求められてまいりますので、副委員長がおっしゃいました、例えばダブルブッキングをして、いざとなったら使えないというようなことも、しっかりと確認しながらやっていくことは可能ではないかと考えているところです。

寺井副委員長

なかなか難しい部分があるかと思いますが、小ホールとして使うのであったら、それなりに県からのバックアップももちろんしなければいけないだろうし、耐用年数うんぬんがありますから、あと13年ぐらいと言われていますよね。新ホールができて、片一方は建て直さなければいけないとかいうような問題になってきたときも、可能性として大きな問題が出てくるのかなというふうに思うわけですが、その辺も含めて今後、議論をしていただければと思います。

それともう1点ですが、苦言を言わせていただきたいのは、今日の21日、県知事は県外へ出張、そして24日の同じく経済委員会も県外へ出張となっております。今日も新ホールの問題を委員9人のうち7人までがやられておる、非常に大切な委員会だと思うわけですが、今はそういうことはありませんが、知事を呼べとかいう委員会も昔はあったというようなお話の中で、余りにも軽率というか、本来はこの庁舎の中におって、一番大事な議論をしているので、ひょっとしたら出ていかなければというような世界もあるのかなと思うのに、いないと。

この委員会よりもっと大切なことがあるのかもしれませんが、その辺を佐藤部長、苦言を言っていただかないといけないのかなと思っていますけど、いかがですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

寺井副委員長からの、ただいまの御発言につきましては、知事戦略公室とも十分に情報共有をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

寺井副委員長

一番大事な議論をしているときに、主がいないというのは、我々も心配もするし、副委員長という立場からも、そのときどうしたらいいのかというようなことも思ったわけですが、できれば、付託委員会は非常に大事な、本会議でもたくさんの方がホールの問題を追及したわけですので、せめてこの二、三日後の付託委員会でございますので、知事にそういう日程を組んでいただければ有り難いと思いますので、よろしく願いをいたします。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

観光スポーツ文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「議案第1号、反対」と言う者あり）

達田委員

先ほどお聞きしたんですけど、安全性に心配のある夢洲に子供たちを動員するという予算が付いていることがありますので、この予算に賛成することはできません。

井村委員長

それでは、議案第1号については御異議がありますので、起立により採決いたします。
お諮りいたします。

議案第1号、令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、徳島県観光スポーツ文化関係手数料条例の制定については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第8号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

これをもって本日の経済委員会を閉会いたします。（15時27分）